

今週の話題：

<鳥インフルエンザ、タイ>

* タイの状況：

2004年10月4日、タイの公衆衛生省はH5N1型鳥インフルエンザのヒトへの更なる感染症例を確認した。北部のPhetchabunの女兒（9歳）は9月23日に発症し、同月27日に入院し、10月3日に重症呼吸器疾患で死亡した。調査結果から、感染の最も可能性のある原因として病気にかかったトリへの曝露が特定された。WHOは、感染国に対し、病気にかかったトリとの接触の危険性について、特に遠隔農村地帯に住んでいる人々の住民教育の重要性を指摘している。今年の初めから、タイでは11例の死亡例を含む16例のH5N1型への確定症例が報告された。このうち4例は、過去5週間以内に発生した。

2週前、タイ当局は家庭集団内でのヒト-ヒト感染の可能性のある症例について発表した。この家庭集団内の検体の分析では、ウイルスがその遺伝子の構造を変えていないかどうかの確定作業が、WHO協力研究施設で行なわれている。さらなる症例を検知するために強化されたサーベイランスでは、活動的で持続性のあるヒト-ヒト感染が現在タイで起こっているという証拠は見当たらない。

* インフルエンザの世界的流行に対するワクチンの開発状況：

ワクチンは早期に利用可能となれば、インフルエンザの世界的流行に伴う高い罹患率と死亡率を低下させることができる。ワクチン開発を促進して、予防による恩恵を得るには相当な努力が必要である。

3つの面での進展が必要である。

第1に、集団発生を経験している国々は、WHOの世界的インフルエンザサーベイランスネットワークの研究施設との間でヒトと動物ウイルスをすみやかに共有する必要がある。これらのウイルスの分析により、WHOが製薬産業界に利用できるようにしている試作品ワクチンの“種”になる株を変更する必要があるかどうかを決定する。

第2に、製薬会社は世界的流行に備え、臨床試験のためのわずかな実験的生産を含むワクチン開発の研究に携わる必要がある。ヨーロッパと北アメリカの国家特許当局は産業界に対し規制ガイドラインを作成している。

第3に、公衆衛生当局は製薬会社と協議し、ワクチン開発に対して共通の関心領域を開発研究して、援助が必要な領域を明確にする必要がある。

2003年に、中国の香港特別行政区で2例のヒトにおけるH5N1型の感染症例が発生して以来、WHOは世界的な流行に対するワクチンの敏速な開発と生産への道を開くために必要な問題を特定し、解決することに取り組んできた。

2004年4月の初めに、WHOはH5N1型ワクチンに関する試作品となる種株を製造業者が利用できるようにした。現在まで、世界で約12あるインフルエンザワクチン製造の主要な会社のうちわずか2社のみが世界的流行に対するワクチンに熱心に取り組んでいるにすぎない。この2社Aventis Pasteur Inc.とChiron Corp.はともにアメリカ合衆国にあり、臨床試験用の少量のワクチンを生産している。これらの試験は、データの収集と分析に数ヶ月を必要とし、ワクチン組成の微調整、安全性のテスト、使用許可要件が必要とされる

<国際ポリオ研究所ネットワーク第10回非公式協議会、2004年9月6-8日>

* 背景：

ウイルス学研究所の国際ネットワークは、ポリオ根絶計画を支援するために、1988年にWHOにより確立された。現存するポリオ流行地域の研究所と7つの国際的な特別研究所の代表が2004年9月6-8日にジュネーブ（スイス）のWHO本部で会談し、ネットワークの活動と功績を振り返り、経口ポリオウイルス（OPV）停止方針を押し進めることに関連した問題を議論し、更なる改善へ向けた勧告を作成した。研究所ネットワークは、ポリオウイルス排出に関して急性弛緩性麻痺（AFP）症例を調査する監視システムの主要な構成要素となっている。感度の高い監視では、15歳未満の100,000人に対し毎年少なくとも1例のAFP症例の検出、各症例の適切な便検体の収集、およびWHO認定研究所でのサンプルの分析が必要である。

* 結論と勧告：

・ 結論：

最後に残る伝播の鎖を停止させるために、研究所の情報は、補足的な予防接種活動を目標とした野生型ポリオウイルスの残存する問題点を特定するための鍵となる。研究所ネットワークは、2003年と2004年の間にポリオウイルスの6つの循環している遺伝子型（1型の遺伝子型NEAF、SOAS、WEAF-B、および3型の遺伝子型WEAF-B、SOAS、EAAF）を検出した。

19ヶ国で野生型ポリオウイルスが確認され、そのうち6ヶ国がポリオ流行国であると考えられ、12ヶ国ではナイジェリア北部のポリオウイルス保菌生体から発生したウイルスが原因のポリオ症例があり、もう1ヶ国ではインドから輸入されたウイルスと関連した単一症例があった。

ポリオ研究所ネットワークは目覚ましい熟練レベルに達し、145 の研究所の 96% が WHO に認定され、全てのプログラム標準が満たされるか、上まわった。増加した監視活動の結果として、残存する流行国の主要な研究所の取扱量に著しい増加があった。研究所の実績はすばらしいが、迅速性に関して更なる向上が可能である。これには、検体や分離株を研究所に輸送する際の問題や、優先度の高い検体・分離株の報告回数を減らす問題により生じる遅れを減少させる。

・勧告：

ポリオウイルス検出の速度を上昇させること

1. 野生あるいはワクチン様なのかのタイプ内鑑別（ITD）をするために、照会研究所にポリオウイルス分離株を輸送するのにかかる遅れを短縮するために、主要な研究所への技術移転は、持続、拡大させていくべきである。
2. 迅速な処理及び調査結果のため最優先的にサンプルを識別する手段としての“関心の高い急性弛緩性麻痺症例”（hot AFP case）の概念は採用され、継続してその影響を評価されるべきである。
3. ネットワークは、研究結果を提供するための時間を減少させ、経口ポリオウイルス（OPV）以後の時代に備えるため、ポリオウイルス感染検出の新しい技術的アプローチを評価しなければならない。評価には、主に 3 つのアプローチがある：
 - a. ポリメラーゼ連鎖反応法（PCR）によるポリオウイルスの直接的検出と、その後の速やかな培養。
 - b. “Sabin 組換え体”のプライマーおよび、遺伝子型に特異的な野生型ポリオウイルスプライマーのような、最新の診断学的 PCR に加えて、PCR のプライマーを開発すること。
 - c. 抗ポリオウイルス IgM 検出のためのポリオウイルス血清学。
- ・ OPV 停止と方針の開発
4. ポリオ根絶会議は OPV 停止のために、あらゆる機会を利用すべきである。
5. OPV 感染材料の研究所への封じ込めを達成するために、鍵となる技術的、展開的戦略が開発されるべきである。
6. 野生型とワクチンポリオウイルス株の封じ込めのためのモデル的な法律を作成するための WHO の活動は継続されるべきである。
7. ワクチン生産で使用されるポリオウイルス株の遺伝子学的特徴となるデータベースの確立は継続し、2005 年末までに完了されなければならない。
8. OPV 停止後、高品質のポリオウイルス監視継続の必要性があれば、WHO は研究所と疫学の専門家を含む活動団体を設立しなければならない。
9. 天然痘根絶プログラムを通しての経験から、WHO は残されたポリオウイルス調査問題に対処するために、予定表を作成しなければいけない。
10. 最優先項目として、ポリオ根絶を維持している間、WHO 地域事務所は、本部と協力して、加盟国とパートナーが全ポリオネットワーク研究所を進んで所有するように奨励しなければならない。

< 食品安全性監視委員の会合、バンコク、タイ >

食品媒介疾患の世界的な増加に直面し、100 ヶ国以上から 300 人以上の食品安全性監視委員が、2004 年 10 月 12 日から 14 日まで食品安全性監視の第 2 回世界フォーラムのため、バンコクに集合した。この会議は過去最大となり、フォーラムは健康、農業と貿易部門の管理者も集合した。

3 日間、参加者は公衆衛生と安全な食品供給に対する徐々に複雑化する食品媒介の脅威をより良く伝えるための食品安全システムを強化する方法を共に理解するよう取り組んだ。毎年、安全でない食品が原因で、世界で少なくとも 20 億人が発病し、死にいたる場合もある。

大規模な食品媒介疾患の流行が、しばしば多くのメディアで注目をあびる。しかし、食品媒介疾患は世界中の国で生じている多くの単一症例と関連している。例えば、毎年アジアだけで約 700,000 人が食品と水媒介疾患の個別症例の結果として死亡するが、その多くは新聞・雑誌の見出しに取り上げられていない。

2002 年 1 月、モロッコのマラケシュで食品安全調整の第 1 回世界フォーラムが開催され、110 ヶ国の代表者が出席した。この会議で、世界の食品供給の質と安全性を保護するための基礎が築かれた。

食品媒介疾患を軽減し、食品をより安全に地域および国際貿易に適合させるのは、食品管理システムを改善し、効果的な監視機構を確立することにかかっている。

食品安全性の保証、食品業界の役割、食品の品質と安全の保証システムを利用している取引機関など、異なるグループの責任と作業を明らかにすることに詳細な議論が行なわれるべきである。危害分析・重要管理点、（Hazard Analysis and Critical Control Point、HACCP）システムは、その一例である。食品管理システムに関連した他の領域では、効果的な輸出入の調整と証明機構の開発を含む。疫学調査と食品媒介疾患の拡大をより効果的に追跡し予防する迅速な警告システムの構築が行われるべきである。

（今井至、嶋田智明、川又敏男）